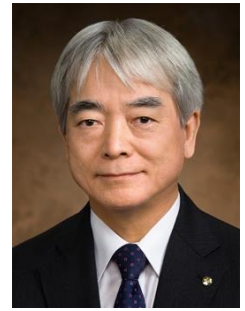


◆巻 頭 言◆

地方環境研究所における研究について
～地域課題と新たな調査技術への対応～

群馬県衛生環境研究所長 猿木 信 裕



令和5年度、6年度の2年間、全国環境研協議会関東甲信静支部の支部長を務めさせていただくことになりました。群馬県衛生環境研究所の猿木です。どうぞよろしくお願いたします。

群馬県衛生環境研究所は、昭和24年11月に群馬県における公衆衛生の向上および増進に寄与するため、県庁構内に群馬県立衛生研究所が設置されたのが始まりです。昭和45年1月に移転し、その後、群馬県公害研究センターが併設されました。設立当初は、地域的な公害問題への対処を中心に業務を行ってききましたが、環境問題の変遷とともに、その業務も変わってきました。昭和53年に群馬県衛生公害研究所に改称、平成4年に群馬県衛生環境研究所に改称、平成11年に現在の場所に移転し、今年で設立74年を迎えます。

環境分野に関して、昭和50年代後半ごろから平成初期にかけては、酸性雨が大きな社会問題となっており、これらに関する調査研究を行い、数多くの実績を挙げました。21世紀に入り、PM2.5関連の研究に精力的に取り組み、PM2.5が社会問題に発展した時には、それまで蓄積した知見を活かして、迅速に行政支援を行うことができました。一方で、新しい問題や調査技術への対応も求められており、当所ではマイクロプラスチックや環境DNAといったテーマにも取り組んでいます。

こうした研究成果の一部は、学術的にも評価されていますが、環境部門の正規職員が9名（うち1名は別部署兼務）という小さな組織で、こうした実績を上げることができたのには、二つの要因があると考えています。第一は、地域特性を最大限に生かした研究を行っていることです。群馬県は関東平野の最深部に位置するため、特に夏季において東京湾岸からの気塊が移流してくるといった特徴があります。このため、群馬県特有の大気汚染が生じ、これに焦点を当てた調査・研究を行ったことが評価されたのだと思います。このような地域特性は、他の都道府県にも存在すると思われ、こうした地域特性を生かした調査・研究を行うことができる点は、地方環境研究所（地環研）の大きな強みになっています。人員や予算が厳しい中、地域特性を生かした業務にリソースを投入

することが地環研の生き残り策の一つであると考えています。第二は、当所独自の特別研究制度です。これにより行政からの要請前から、前述したPM2.5を含め、マイクロプラスチックや環境DNAといった、新しい問題や調査技術への対応が可能となりました。この特別研究制度とは、独創的又は先駆的な研究や社会的要請の強い諸問題に関する研究を行うもので、このための予算が特別に用意されており、所内での審査により研究テーマが採択されると実施可能となります。いわば所内の競争的研究資金であり、ここから科研費や環境研究総合推進費の獲得にも繋がっています。

令和4年には、本庁の関係部署と共同で「群馬県気候変動適応センター」が設立されました。地球温暖化の進行によって、日本では線状降水帯や台風による豪雨が発生することが多くなり、アメリカ、ヨーロッパ、中国、東南アジア等、世界中で大規模な洪水が発生する一方、熱波と強風による森林火災も多発しています。令和5年は11月になっても夏日が観測され、季節外れの暑さとなりました。夏には暑さ指数（WBGT）予測値に基づき、熱中症警戒アラートが発出されるようになり、これからは熱中症対策も課題であり、当所の気候変動適応センターとしての役割も重要になってきます。

当所は多くの地環研と同じように地方衛生研究所（地衛研）の機能も有しています。令和4年12月には地域保健法が改正され、令和5年4月から地衛研は法定化されました。今回のCOVID-19のパンデミックを受け、次のパンデミックに備えるため、地衛研には県の感染症予防計画と整合性をとった健康危機対処計画の策定、実践型訓練の実施等が求められています。健康危機には災害や食品衛生等、感染症以外の分野も含まれます。

COVID-19ではネット環境が整備され、Web会議も多くなりました。移動しないで会議に参加できるのはいいのですが、以前のような現地開催、顔を合わせての意見交換も大事だと思います。今後は、全環研活動により、国立環境研究所や他の地環研等と連携を強化して活動していくことが大事だと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。